

東浦町コミュニティセンター基本方針（案）について【趣旨等】

（１）趣旨

少子高齢化と人口減少の進行による社会的困難が予想される中、住民の参画と協働を円滑化し、地域の活性化を図るため、従来のコミュニティセンターの役割を改めるとともに、新しい活用方法を導入します。

森岡から生路コミュニティセンターは、社会教育法の適用対象から除外し、藤江コミュニティセンターは、社会体育施設の機能と併用することで、幅広い活動を行う拠点として新コミュニティセンターへ移行します。

（２）目的及び背景

近年、人々の価値観や生活様式が多様化する中で、地域社会をめぐる環境が大きく変化しており、本町においても、世帯構成の変化やコミュニティ加入率の減少が地域内の連帯感を薄れさせる要因として挙げられています。その結果、福祉、環境、防災などあらゆる分野において地域特有の課題が顕在化しており、課題の複雑化・多様化により、行政サービス・施策だけでは十分な対応が困難となり、地域住民と行政との連携が一層重要になっています。

（３）実施機関の考え方

人々の価値観や生活様式が多様化し、地域社会をめぐる環境が大きく変化していることで、本町においても、世帯構成の変化やコミュニティ加入率の減少、地域内の連帯感の希薄化が挙げられます。

今後、地域の課題が複雑化、多様化していく中で、コミュニティセンターを地域の多様なニーズに応える場へと転換し、地域が自ら考えることで活気ある場所、多世代が交流できる場所に変えていくことで、コミュニティへの関心を高め、コミュニティへの加入促進や活動の活性化、コミュニティとしての自立性を促します。その施策として、既存のコミュニティセンターを「新コミュニティセンター」に移行し、地域活動の拠点として幅広い運用を行います。さらに将来的に指定管理者制度を導入し、地域運営組織が管理運営を担うことで、地域事情に精通した人材が育成されます。今後、地域の課題に即した柔軟な運営が可能となり、住民が主体的に考え、執行できる仕組みが構築されるために、本基本方針の策定を行いました。